

「日本武尊」の
いにしえをしのぶ

荒祭 御案内

「東海一の荒祭」とたゞえられる焼津神社の大祭は8月1日の「御注連下し祭」に始って、12日の「御神楽祭」13日の「例祭」「神輿渡御」とつづき執り行われます。「御神楽祭」は神を迎えてのお祓い、お清めの中での荘重極まりない静の世界であり、「神輿渡御」は総勢三百人を越える神役の行列に加えて、数千人の白装束の若者の大集団が、「アンエットン」のかけ声も勇ましく神輿を繰り出す若い力の躍動がみなぎりほとばしる動の世界であります。

この祭りが持つ極めて大きな意味と郷土の掛け替え無い伝統ある民俗文化をいつまでも永く受け継ぎ、伝え継いで行きたいものです。

大祭行事予定

8月12日 早 天

午前7時～11時	幟 かつぎ 御 祈 禱 (特殊神事)	煙火2発
	神 ころ が し (特殊神事)	// 2発
午後 0時30分	御 沓 脱 御 祭 事	// 1発
// 1時30分	獅子木遣り衣装揃	
// 2時	神 職 区 長 総 代 禊 斎 (浜行き)	
// 5時	夕 祭	
// 9時	御 神 楽 祭 (特殊神事)	// 2発

8月13日

午前 7時30分	区長、祭典委員、警衛、獅子木遣り 子供神役及び諸神役神社へ参集	
// 8時	例 祭	// 3発
// 8時30分	行 列 出 発	
// 9時30分	御 遷 座 祭 輿	// 1発
// 10時	鳥 居 前 御 出 発	
// 10時30分	南御旅所御着御祭事	// 1発
午後 1時20分	同 所 御 出 発	// 1発
// 2時20分	北御旅所御着御祭事	// 2発
// 3時45分	同 所 御 出 発	// 1発
// 5時35分	魚 市 場 御 着 御 祭 事	// 1発
// 6時00分	同 所 御 出 発	// 1発
// 6時40分	焼津御旅所御着御祭事	// 2発
// 8時10分	(御神子、流鏝馬神事)	
// 10時10分	同 終 了	
// 10時30分	同 所 御 出 発	
// 11時	還 御	// 2発

国選択 県指定 無形民俗文化財 獅子木遣り



荒まつり渡御行列の先頭にあって
歌声やわらかくはなやかな色どりを添えているのは、手古舞姿も可愛げな獅子木遣りの少女達である
この木遣りはかつて焼津の港より江戸深川へ送られた材木積み出しの時歌われたもので江戸中期に至って祭礼の中に加えられ雌雄一対の獅子のはこびに合わせ、派手やかに歌いつがれている。

国選択無形民俗文化財 神ころがし



12日午前、生後はじめての年より3年間「奉納焼津神社」と書いた幟をかついで参拝し、無事成長の祈祷を受け、3年目にはその幟を記念に家庭に持ち帰る。

又、幟かつぎ祈祷1年目の幼児は拝殿前斎場で魂の再生を願って神ころがしの儀式を受ける。

幟かつぎ祈祷



神輿渡御行列順序

太鼓	—	御獅子(雄)	御獅子(雌)	（国選択・県指定 無形民俗文化財 獅子木遣り）			—	行列先	警固	警固	警固	警固	警固	警固	警固	警固	警固	警固	警固	警固	警固	—	警固	—	神饌唐櫃			
門鉦	—	御幣	金幣	金幣	金幣	金幣	金幣	—	御神祭礼	—	剣鉦	—	御鉢割	—	御旗	—	御鏡	—	大榎	—	猿田彦	—	御桶	御桶	—	御弓	御弓	御弓
門鉦	—	御幣	金幣	金幣	金幣	金幣	金幣	—	御神祭礼	—	剣鉦	—	御鉢割	—	御旗	—	御鏡	—	大榎	—	猿田彦	—	御桶	御桶	—	御弓	御弓	御弓
御弓	御弓	—	御太刀	御太刀	御太刀	御太刀	御太刀	御太刀	—	四神	四神	—	御手箱	—	柊鉦	—	真榎	—	一本御幣	—	御神楽	—	二本御幣	—	警固	警固	御笛	御笛
御弓	御弓	—	御太刀	御太刀	御太刀	御太刀	御太刀	御太刀	—	四神	四神	—	御手箱	—	柊鉦	—	真榎	—	一本御幣	—	御神楽	—	二本御幣	—	警固	警固	御笛	御笛
御笛	—	警固	—	奥付	警固	警固	警固	警固	—	奥昇	奥昇	警衛 奥昇	奥昇	奥昇	—	奥付	警固	警固	警固	警固	—	奥昇	奥昇	警衛 奥昇	奥昇	奥昇	奥昇	奥昇
御笛	—	警固	—	奥付	警固	警固	警固	警固	—	奥昇	奥昇	警衛 奥昇	奥昇	奥昇	—	奥付	警固	警固	警固	警固	—	奥昇	奥昇	警衛 奥昇	奥昇	奥昇	奥昇	奥昇
総委員長	—	神職	—	御神子	—	御供奉	—	流鏝馬	—	一般供奉員																		
区長	—	神職	—	御神子	—	御供奉	—	流鏝馬	—	一般供奉員																		
神社総代																												

神輿渡御神事に御協力方御願い

- 1、平成23年静岡県暴力団排除条例施行により、暴力団関係者の参加はできません。
- 2、神輿に幼児や子供を担いで近づける行為は禁止されています。絶対しないで下さい。
- 3、神輿は警察で許可された道路以外には「進入」しないこと及び、許可時間内には還御出来ますよう協力を願います。
- 4、青少年の非行化防止のため次の諸点に御留意ください。
 - ①、飲酒、喫煙を絶対させないこと。
 - ②、夜間外出に十分な注意をし、夜ふかしをさせないこと。
 - ③、祭典参加者以外の小・中高生は午後10時には必ず帰宅させること。
- 5、祭り参加者は、白装束の徹底をお願いします。
- 6、御神子、流鏝馬神事は道路が狭く大変危険です。係員の指示に従い、事故防止にご協力をお願いします。
- 7、交通規則は、守りましょう。
- 8、無断駐車・違法駐車は、やめましょう。